

常任委員会の審査概要

本委員会に付託された案件は、分割付託事項を含む議案10件です。

議案第49号 専決処分の承認を求めることについて令和2年度蓮田市一般会計補正予算（第1号）の分割付託事項では、危機管理課の関係で、「ウイルス除菌剤として購入した次亜塩素酸水は使用期限があり、時間の経過に伴って効力が低下すると認識しているが、保管する点で問題はないか」との質疑に対し、「今回購入した次亜塩素酸水は pH が5から6.5、濃度は200ppmです。使用期限は半年程度あることを確認しています。なお、暗所での保管が必要なことから、日の当たらない倉庫の中で保管しています」との答弁があった。

議案第55号 蓮田市税条例の一部を改正する条例では、「個人市民税のひとり親控除について、対象となる子の範囲は」との質疑に対し、「実子または養子の区別はなく、扶養している子が対象となります」との答弁があった。

議案第65号 令和2年度蓮田市一般会計補正予算（第3号）の分割付託事項では、歳入について、「市債の公立小・中学校情報通信ネットワーク環境施設整備事業債について、4160万円を借り入れすることだが、充当率及び交付税措置は」との質疑に対し、「充当率は100%で、交付税措置は60%となります」との答弁があった。

採決の結果、議案第42号、議案第43号、議案第49号の分割付託事項及び議案第53号の分割付託事項は、総員をもって承認すべきものと決し、議案第54号ないし議案第57号、議案第62号及び議案第65号の分割付託事項は、総員をもって可決すべきものと決した。

※ pH ：溶液の液性（酸性・アルカリ性）を示すもので、7より小さい場合は酸性、7より大きい場合はアルカリ性、7付近は中性を示す。

本委員会に付託された案件は、分割付託事項を含む議案14件です。

議案第53号 専決処分の承認を求めることについて令和2年度蓮田市一般会計補正予算（第2号）の分割付託事項では、健康増進課の関係で、「次亜塩素酸水については、使用方法について注意喚起もなされている状況だが、アルコールの代替品で次亜塩素酸水を使用することを決めた時期やその根拠は」との質疑に対し、「新型コロナウイルス対策本部会議等の中で、アルコール消毒液が不足している状況から、安全性などを勘案して決定しました」との答弁があった。

議案第61号 蓮田市子ども医療費助成条例の一部を改正する条例では、「来年1月1日から施行ということだが、なぜこの日からなのか」との質疑に対し、「今、想

定しているのが仮に6月補正で可決された後に、システム改修を8月まで行い、その後、新規の対象者については、新たな認定の作業が必要になります。こちらで事前に申請書を送付して、それを提出していただきシステムが改修された後に申請された内容をそのシステムに入力する必要があり、9月から10月ぐらいにかけて約1500人分のデータを入力して、その後、12月中旬頃に新しい受給資格証を発送します。従って、来年1月1日が最短のスケジュールとなると考えています」との答弁があった。

採決の結果、議案第44号ないし議案第51号及び議案第53号の分割付託事項は、総員をもって承認すべきものと決し、議案第58号ないし議案第61号及び議案第65号の分割付託事項は、総員をもって可決すべきものと決した。

本委員会に付託された案件は、分割付託事項を含む議案4件です。

議案第52号 専決処分の承認を求めることについては、「新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、水道料金の減免として、収益的収入を1億1400万円減額するが、水道事業の経営面への影響については」との質疑に対し、「今回の減額措置に際しては、できるだけ経費をかけないということを重視し検討してまいりましたが、同時に管路更新等の事業に大きな影響を与えないことを鑑みまして、事業規模、減額規模を決定しています」との答弁があった。

議案第53号 専決処分の承認を求めることについて令和2年度蓮田市一般会計補正予算（第2号）の分割付託事項では、みどり環境課の関係で、「いつ頃までに、ごみ袋を全世帯に無料配布する見込か」との質疑に対し、

「6月中に全戸配布を完了する予定です」との答弁があった。また、商工課の関係で、「小規模事業者等支援給付金の申請状況は」との質疑に対し、「蓮田市商工会に事務委託し、6月12日現在で受付件数47件との報告を受けています」との答弁があった。

議案第65号 令和2年度蓮田市一般会計補正予算（第3号）の分割付託事項では、「蓮田スマートインターチェンジ整備推進設計負担金については、どのような基準に基づいて積算したのか」との質疑に対し、「設計負担金の積算につきましては、ネクソコ東日本が会社内の積算基準に基づき積算したものです」との答弁があった。

採決の結果、議案第49号の分割付託事項、議案第52号及び議案第53号の分割付託事項は、総員をもって承認すべきものと決し、議案第65号の分割付託事項は、総員をもって可決すべきものと決した。

常任委員会は、議案や市民のみなさまから提出された請願などを細部にわたり、専門的に審査するための機関で、議員はいずれかの常任委員会に所属しています。6月定例会で各常任委員会に付託された議案の主な審査概要は、右のとおりです。議案の内容については、前段のページで説明しております。

編集後記

編集委員会



後列左より 菊池義人委員 木佐木照男委員 勝浦敦委員 関根香織委員 山田孝夫委員
前列左より 榎本葉保委員 中野政廣委員長 鈴木貴美子副委員長 湯谷百合子委員

8月、9月と暑い時期が続きますが、皆様も健康にご配慮いただければ幸いです。（菊池）

私がこの原稿を書いているときは梅雨の真っ最中ですが、皆様のお手元に議会だよりが届く頃は猛暑になっていることと思います。6月定例会は私たちが初めて経験する脅威、新型コロナウイルス感染症対策として3密を避けるため、議場を開放しながら多くの新しい取り組みの中で行われました。新型コロナウイルス感染症の影響を受けた方々には、心よりお見舞い申し上げます。